

令和7年度 諫早市住宅性能向上リフレッシュ事業

性能向上を図る住宅（本人名義でお住まいの住宅）のリフォーム工事を支援します！

バリアフリー化

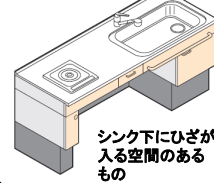
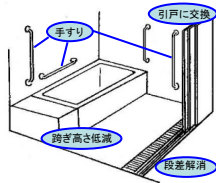
【廊下や各室のバリアフリー工事】

【台所の改修工事】

【廊下・階段】

【便所】

【浴室】



合計工事費
50万円以上で
一律10万円
を補助します

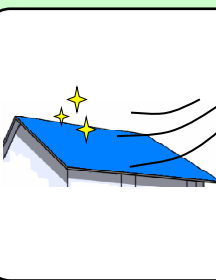
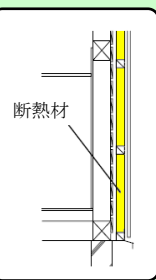
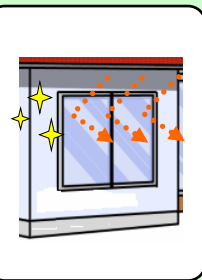
安全対策

【複層ガラスの設置】

【断熱材の施工】

【防災瓦への葺き替え】

【遮熱塗装】



下記の工事を併せて行う場合さらに加算があります！

下水道接続に加算

汲取り便所を水洗
便所に改修して接続

3万円

浄化槽を廃止して
接続

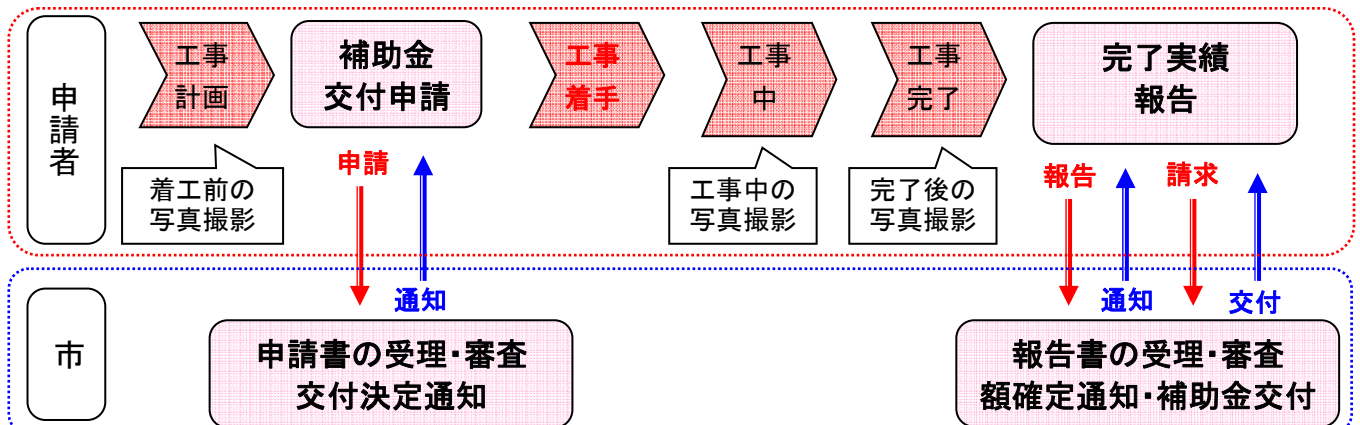
2万円

宅配ボックス設置に加算

宅配ボックスの設置
(動かないように固定)

1万円

申請から補助金支払までの流れ



裏面もご覧ください ↩

対象工事の例

浴室の改修	浴槽の跨ぎ高さや手すりの設置等バリアフリーへの配慮があるユニットバスへの取替工事
便所の改修	和式から洋式便器への取替工事 洋式便器の高さを高くする工事
台所の改修	椅子に座って炊事ができる流し台に取替える工事
手すりの設置	手すりを設置する工事
床の段差解消	床の段差を解消する工事
出入口の戸の改良	開戸を引戸等へ取替える工事
屋根、外壁の塗装	屋根、外壁を遮熱性のある塗装材での塗装工事
断熱改修	屋根又は天井、壁、床及び開口部の断熱性能を改良する工事
窓・ガラス取替	ペアガラスの設置、二重サッシへの改修、内サッシの設置工事（断熱） 合わせガラス、網入ガラス、強化ガラスへの取替え工事（防災）
屋根の葺き替え	耐風仕様（防災瓦）での葺き替え工事

※ご不明な点は、下記窓口へお問い合わせください！

受付期限

令和7年12月19日（金）まで
（ただし、予算が無くなり次第終了となります。）

実績報告

実績報告は、令和8年3月31日（火）までに報告してください。（厳守）

注意事項

- ・ 補助金の対象となる住宅は、申請される方が現在居住されている、ご本人名義の住宅です。
- ・ 過去にこの事業における補助金を受けていないものとなります。
- ・ 国、県、市等から他の補助金等の交付を受ける事業は対象になりません。
- ・ 工事は、「市内に本店を有する法人」又は「市内に住所を有する個人事業者」が施工されるものに限ります。
- ・ 交付決定前に着工した場合は、補助を受けることができません。
- ・ まずは窓口にご相談ください。

（最新の様式は、市ホームページ又は問合せ窓口にてお取り寄せください。）

問合せ先

諫早市建設部建築住宅課（別館4階）

〒854-8601 諫早市東小路町7番1号

TEL：0957-22-1500 ホームページ：<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp>